

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和3年10月4日	ナショナルタクシー株式会社(法人番号2120001015801) 代表者金田隆司	大阪府大阪市城東区成育2丁目8番3号	本社	大阪府大阪市城東区成育2丁目8番3号	警告	道路運送法第27条第3項	令和3年9月2日、労働局からの通報を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。点呼の記録義務違反【記載事項の不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)】	0	0
令和3年10月4日	有限会社京都雅タクシー(法人番号6130002024144) 代表者奥村仁三和	京都府京都市右京区梅津堤下町64番地1	本社	京都府京都市右京区梅津堤下町64-1	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(駐車違反)が過去一年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和3年10月4日	和歌浦観光株式会社(法人番号8170001003606) 代表者山根敬正	和歌山県和歌山市西浜891番地2号	本社	和歌山県和歌山市西浜字中新堤内の坪891番地2号	警告	道路運送法第27条第3項	令和3年7月29日、長期未実施を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和3年10月5日	大商交通株式会社(法人番号2120001156125) 代表者葉師寺薫	大阪府守口市金田町3丁目47番15号	本社	大阪府守口市金田町3丁目47番15号	輸送施設の使用停止(20日車)	道路運送法(以下「法」)第27条第3項	令和3年1月13日及び同年2月4日、労働局からの通報を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)、(2)事業の健全な発達を阻害する競争【最低賃金法に基づき国が定めた賃金の最低限度額より低い賃金の支払い(法第30条第2項)】	7	2
令和3年10月18日	株式会社水上タクシー(法人番号3140001061792) 代表者森下智裕	兵庫県姫路市城北新町2丁目14番地15号	本社	兵庫県姫路市城北新町2丁目14番地15号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(駐車違反)が過去一年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和3年10月22日	明星交通有限公司(法人番号9120102012154) 代表者中川貴人	大阪府大阪市東住吉区矢田7丁目10-1	本社	大阪府大阪市東住吉区矢田7丁目10-1	輸送施設の使用停止(20日車)	道路運送法第27条第3項	令和3年3月17日及び同年3月23日、労働局からの通報を端緒として監査を実施。4件の違反が認められた。(1)「旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づき、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準」の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)疾病疲労等のおそれのある乗務(運輸規則第21条第5項)、(3)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(運輸規則第24条第5項)、(4)運行管理者の講習(一般講習)受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)	2	2